

## はじめに

スポーツは、「する」ことにより心身の健康増進や体力の向上をもたらし、「みる」「きく」ことにより人々に夢や感動や活力を与え、「ささえる」ことにより一体感や地域への誇りを醸成するものであり、個人の心身の健康や地域振興に大きな役割を果たします。



これまで、本県では、平成25年3月に「山形県スポーツ推進計画」、平成30年6月に「山形県スポーツ推進計画〈後期改定計画〉」を策定するとともに、平成31年3月に「山形県スポーツ推進条例」を制定し、スポーツの推進に取り組んでまいりました。

この間、社会に大きな影響を与えたコロナ禍を経て、スポーツを通じた健康の保持及び増進、交流促進など、スポーツの価値が再確認されるとともに、オリンピック・パラリンピックや令和6年2月に本県で開催した「やまがた雪未来国スポ」における本県選手の活躍は県民に勇気と感動を与えてくれました。一方で、人口減少や少子化・高齢化の進行等に伴い、スポーツに参画する者やスポーツ機会の減少、担い手の不足など、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした状況等を踏まえ、県では、今後の本県におけるスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「第2期山形県スポーツ推進計画～未来を創る、夢を育む、スポーツやまがた～」を策定いたしました。本計画では、「生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現」、「子どものスポーツ機会の充実と体力の向上」、「国内外で活躍できるアスリートの育成等と競技力の向上」「スポーツによる共生社会の実現と地域活性化の推進」の4つを基本方針としております。

今後、この計画に基づき、市町村や事業者、スポーツ団体等の関係機関と連携・協働しながら、条例に掲げる「スポーツを通じた健康で豊かな県民生活と活力ある地域社会の実現」を目指し取り組みを進めてまいりますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和7年3月

山形県知事 吉村美栄子